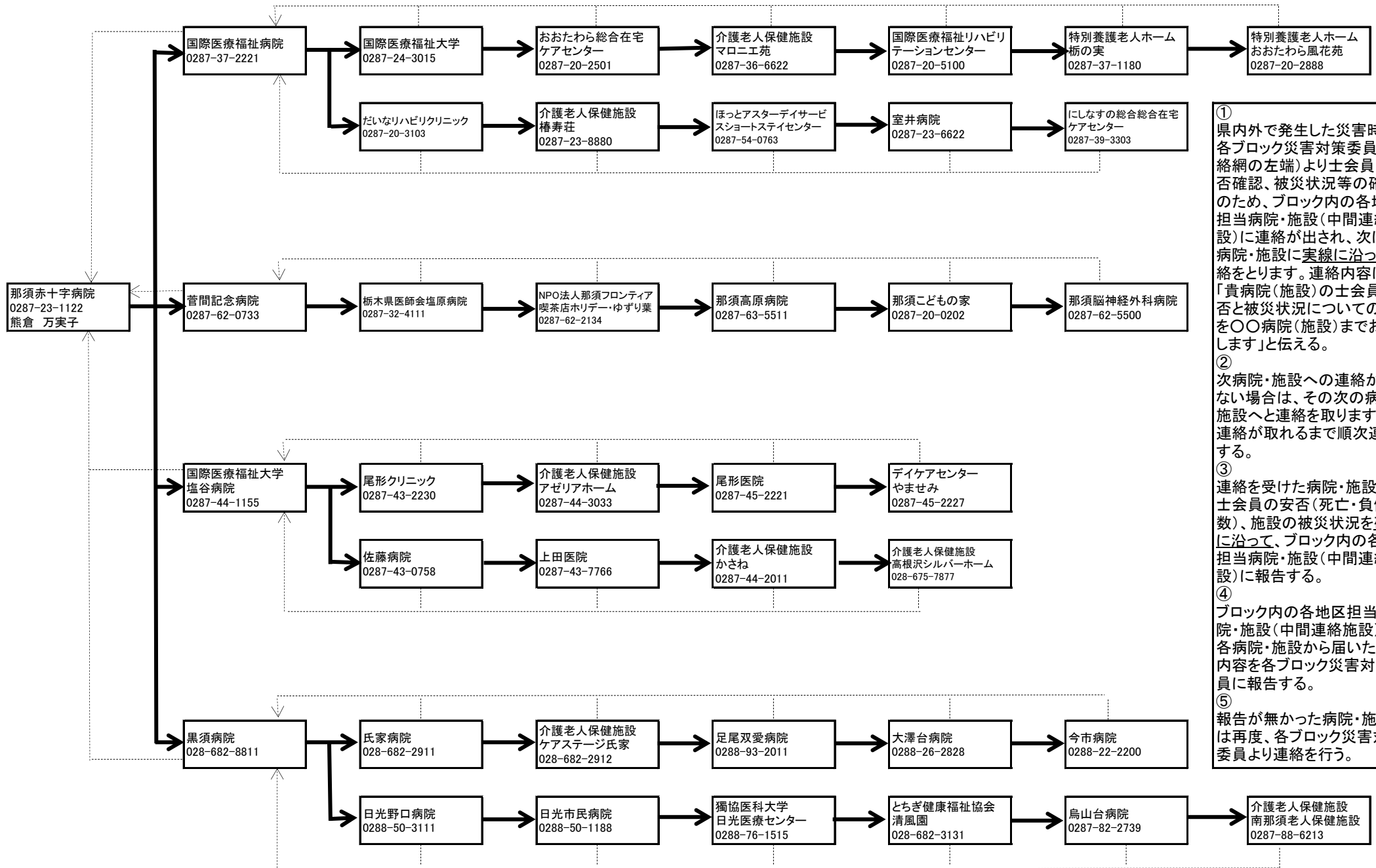


栃木県災害リハビリ対策委員会 県北ブロック OT連絡網

災害リハ対策委員

中間連絡施設

県士会員所属施設



- ① 県内外で発生した災害時に、各ブロック災害対策委員(連絡網の左端)より士会員の安否確認、被災状況等の確認のため、ブロック内の各地区担当病院・施設(中間連絡施設)に連絡が出され、次に各病院・施設に実線に沿って連絡をとります。連絡内容は、「貴病院(施設)の士会員の安否と被災状況についての報告を〇〇病院(施設)までお願いします」と伝える。
- ② 次病院・施設への連絡が取れない場合は、その次の病院・施設へと連絡を取りますが、連絡が取れるまで順次連絡する。
- ③ 連絡を受けた病院・施設は、士会員の安否(死亡・負傷者数)、施設の被災状況を破線に沿って、ブロック内の各地区担当病院・施設(中間連絡施設)に報告する。
- ④ ブロック内の各地区担当病院・施設(中間連絡施設)は、各病院・施設から届いた報告内容を各ブロック災害対策委員に報告する。
- ⑤ 報告が無かった病院・施設には再度、各ブロック災害対策委員より連絡を行う。